

お知らせ版

中山町

2022

12/1 令和4年

No.1414

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176
joho@town.nakayama.yamagata.jp→
町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



毎月1・15日発行

その他の配布物

●ほんわ館だより(第123号) ●「肥料価格高騰対策のごあんない」チラシ ●「スマホ教室」チラシ

中山町長選挙および 中山町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会を 開催します

※お問い合わせ先
中山町選挙管理委員会
☎662・2111

令和5年1月15日執行予定の中山町長選挙および中山町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を左記のとおり開催しますので、立候補を予定されている方は出席されるようお願いいたします。また、併せて出納責任者事務説明会も行います。

●日時 12月16日(金)午後1時30分～

●場所 役場大会議室(2階)

●対象 中山町長選挙および中山町議会議員補欠選挙の立候補予定者、もしくはその代理人(立候補届出事務などを行う方を含む)

※説明会以降の日程は左記のとおりです。

●告示日(届出日)

令和5年1月10日(火)

●期日前投票期間

令和5年1月11日(水)～14日(土)

●選挙期日(投票日)

令和5年1月15日(日)

取り壊し家屋届出書の 提出をお願いします

※お問い合わせ先
住民税務課税務G(役場1階5番窓口)
☎662・2112

固定資産税の課税されている家屋について、令和4年中に取り壊した建物の確認をしています。建物を取り壊された方は、左記の期日まで「取り壊し家屋届出書」をご提出ください(届出がないと翌年度も課税される場合があります)。

「取り壊し家屋届出書」は住民税務課税務Gで配布しています。

●持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

●提出期限 12月23日(金)まで



議会を傍聴してみませんか

町議会12月定例会が下記のとおり開催されます。住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

なお、会場の席には限りがあります。また、マスク着用での入場をお願いします。

12月定例会日程(予定)	
日程	本会議内容
12月7日(水) 午前10時～	一般質問
12月8日(木)	休会(常任委員会等)
12月9日(金) 午前10時～	補正予算、条例等

●場所 役場大会議室

※議会日程表、議案項目、一般質問などは、町公式ホームページの「中山町議会」に掲載するほか、町の公共施設、一部店舗内にもポスターを掲示しますので、併せてご覧ください。

※お問い合わせ先 議会事務局 ☎662-4370

オミクロン株対応 新型コロナワクチン追加接種(3～5回目)の日程について

初回（1回目・2回目）接種を完了した12歳以上の全ての方が対象です。接種が可能になった方から順次接種券を郵送しています。同封の案内書に沿って予約してください。すでに接種券をお持ちの方は、そのままお使いいただけますのでご予約ください。

オミクロン株対応ワクチンは一人1回の接種となります。3回目でオミクロン株対応ワクチンを接種した方は、4回目接種の対象となりません。4回目を従来株ワクチンで接種した方は5回目の対象となります。

【接種会場・日程(12月1日～12月28日)】

(11月10日時点の情報です)

	会 場	ワクチン	日 程	受 付
集団接種	保健福祉センター	ファイザー	12月14日(水)	午後1時～3時
	秋葉医院	ファイザー	月・火・木	午後5時30分
モデルナ		金		
個別接種	中山診療所	ファイザー	月・土	午前9時
			火・木・金	午前9時／午前9時45分
	服部内科胃腸科医院	ファイザー	12月12日(月)～ 月・火・水・金	午前8時
	たかはし元気クリニック	ファイザー	月・火・水・木・金	午前10時／午後3時
	安藤医院	ファイザー	月・火・木・金・土	午後1時／午後1時30分

※上記日程は全て祝日・年末年始休診日を除きます。

※上記日程は予約状況などにより変更する場合があります。詳しくはインターネットの予約受付画面でご確認いただくか、**町予約受付コールセンター（☎0120-567-339）**にお問い合わせください。

※これまで2年間、年末年始の後に新型コロナが流行しています。接種可能な方は年内の接種をご検討ください。

※山形県巡回接種が**12月17日(土)**中山町保健福祉センターで実施されます（午前10時～午後6時）。事前にお申込みが必要です（**専用コールセンター☎0120-114-166** 受付時間：午前9時～午後5時／土・日曜日、祝日含む）。詳しくは11月15日号お知らせ版または県や町公式ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 **町予約受付コールセンター ☎0120-567-339**

※担当課 **健康福祉課健康づくりG ☎662-2836**

原油価格・物価高騰緊急 支援給付金(第2弾)の お知らせ

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2114

山形県原油価格・物価高騰緊急支援
給付金コールセンター

☎0570・001・282

県では、原油価格・物価高騰により厳しい経営環境にある県内事業者に対し、給付金を給付します。

●対象事業者 左記のいずれかに該当する県内事業者

(1)【売上要件】…令和4年7月・8月・9月のいずれかの売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少

(2)【粗利要件】…令和4年7月・8月・9月のいずれかの売上原価等が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加し、かつ粗利(売上－仕入原価等)が30%以上減少

●給付額 法人10万円、個人事業主5万円 ※1事業者あたり

●申請期限 令和5年1月6日(金)消印有効

●申請方法 給付金事務局への郵送 ※封筒に「給付金申請書在中」と朱書きしてください。

【送付先】〒983・8799 仙台東郵便局留め(宮城県仙台市宮城野区苦竹3・5・1DNP内) 「山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金」事務局宛て

●申請書類(売上要件)

①給付申請書兼実績報告書

②売上を比較する月(令和元年～令和3年のいずれかの年の7月・8月・9月のいずれかの一月)を含む期間の確定申告書の写し

③売上が②に掲げる月との比較で30%以上減少した令和4年の同じ月(令和4年7月・8月・9月のいずれかの一月)の売上が分かる書類

④給付金振込先口座の通帳の写し(通帳を開いて見開き1ページ) ※粗利要件の必要書類、給付金に関する詳細については県ホームページまたはコールセンターにてご確認ください。



中山町産業持続化支援金 (第2弾)のお知らせ

※申請・お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2114

町では原油価格、物価高騰等の影響を受けている町内事業者の事業継続を支援するため、売上が一定以上減少している事業者に支援金を交付します。

●対象事業者 左記のいずれかに該当する町内の商工業者

(1)【売上要件】…令和4年7月・8月・9月のいずれかの売上が、令和元年から令和3年のいずれかの年の同月と比べて20%以上減少

(2)【粗利要件】…令和4年7月・8月・9月のいずれかの売上原価等が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加し、かつ粗利(売上－仕入原価等)が20%以上減少

●交付額

1事業者あたり10万円(定額)、1申請者1回限り

●申請期間 12月1日(木)～令和5年2月28日(火)

●申請書類

【山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金(第2弾)に申請し、交付決定を受けた方】

①交付申請書

②山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金(第2弾)の給付申請書の写しおよび給付決定通知書の写し

③支援金を受取る口座の通帳の写し(通帳を開いて見開き1ページ)

④請求書

【売上要件に該当する右記以外の方】

①交付申請書

②令和4年の比較対象月の売上が分かる資料

③令和元年～令和3年のいずれかの年の比較対象月の売上が分かる資料

④支援金を受取る口座の通帳の写し(通帳を開いて見開き1ページ)

⑤請求書

※粗利要件の必要書類および支援金の詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

※令和3年9月2日～令和4年8月1日の期間中に創業し、申請を希望する方は、お問い合わせください。

住宅改修に伴う固定資産税の減額について

下記に該当する住宅改修を行った場合、改修後一定期間、固定資産税が減額されます。

(1) 耐震改修を行った場合

- 対象家屋 昭和57年1月1日以前から所在する住宅。
- 対象となる改修工事
建築基準法に定める現行の耐震基準に適合した改修工事であり、改修工事に要した費用が1戸当たり50万円以上であること。
- 減額となる額
工事完了年の翌年度分の固定資産税の2分の1を減額（1戸当たり120㎡相当分までが上限）

(2) バリアフリー改修を行った場合

- 対象家屋
新築された日から10年以上経過し、下記のいずれかの方が居住している住宅（賃貸住宅を除く）。
 - ・65歳以上の方
 - ・要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ・障がい者の方
- 対象となる改修工事
平成28年4月1日から令和6年3月31日までの期間に下記のいずれかの工事が行われ、補助金等を除く自己負担額が50万円を超えていること。
 - ・廊下の拡幅
 - ・階段の勾配緩和
 - ・浴室の改良
 - ・トイレの改良
 - ・手すりの取付け
 - ・床の段差解消
 - ・引き戸への取り替え
 - ・床表面の滑り止め化
- 減額となる額
工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1を減額（1戸当たり100㎡相当分が上限）

(3) 省エネ改修を行った場合

- 対象家屋
平成26年1月1日以前から所在する住宅。（床面積が50㎡以上280㎡以下）（賃貸住宅を除く）
- 対象となる改修工事 下記のいずれかの改修工事（①は必須）を行い、その工事費が50万円を超えていること。
 - ①窓の断熱改修工事（必須）
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④壁の断熱改修工事
- ※②～④のみの工事では減額措置の対象外となりますのでご注意ください。
- 減額となる額 工事完了年の翌年度分の固定資産税の3分の1を減額（1戸当たり120㎡相当分が上限）

■提出書類

共通して必要な書類	バリアフリー改修工事	耐震・省エネ改修工事
①改修に要した費用を証する書類（領収書の写し等） ②改修箇所と改修内容が確認できる図面等 ③改修前後の写真	①改修工事に係る補助金等の金額を証する書類（補助金支給決定通知書等） ②介護認定書の写し ③障害者手帳の写し	①現行の各基準に適合した工事であることの証明書（1級または2級建築士などの証明印のあるもの） ②建築士事務所登録番号および建築士登録番号が確認できる書類

減額に係る申告書は町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場住民税務課税務G（役場1階5番窓口）に準備してあります。

■申告期限 すべての特例について改修工事完了後3か月以内

※お問い合わせ先 住民税務課税務G（役場1階5番窓口） ☎662-2112

町職員の給与などの状況をお知らせします

■職員の平均給料等の月額および平均年齢（令和4年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	304,653円	342,347円	40.3歳
技能労務職	360,480円	379,520円	52.9歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給（令和4年4月1日現在）

区 分	初任給	
一般行政職	大学卒	185,100円
	高校卒	152,300円
技能労務職	高校卒	149,300円

■職員の手当の状況

- 期末手当
- 勤勉手当（令和3年度）

	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.4月分	1.85月分
加算措置	役職加算 5～15%	
1人当たり平均支給額	1,241千円	

- 時間外勤務手当（令和3年度）

支給実績	19,922千円
職員1人当たり平均支給年額	197千円

※選挙（衆議院議員総選挙）関連の時間外勤務手当も含まれています。

- 退職手当（令和4年4月1日現在）

区 分	中 山 町		
	自己都合	応募認定・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
退職時の特別昇給	無		
1人当たり平均支給額	18,603千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された額の平均額です。

■ラスパイレース指数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
100.9	100.6	99.4	99.2	99.0

※ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

■年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	4	11	10	18	14	10	11	8	6	8	7	107

※育児休業等取得者2名、再任用職員4名、再任用短時間勤務職員3名を含む

■特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	給料等月額		期末手当支給割合 (令和4年度)	退職手当の算定方法 (支給時期)	
	減額前	減額後			
給料	町 長	820,000円	738,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.6月分 計 3.2月分	給料月額×在職月数×0.567 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
	副町長	635,000円	603,250円		給料月額×在職月数×0.331 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
	教育長	585,000円	567,450円		給料月額×在職月数×0.236 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
報酬	議 長	310,000円		※特別職の給料については、町長10%、副町長5%、教育長3%の減額措置を実施しています。	
	副議長	255,000円			
	議 員	240,000円			

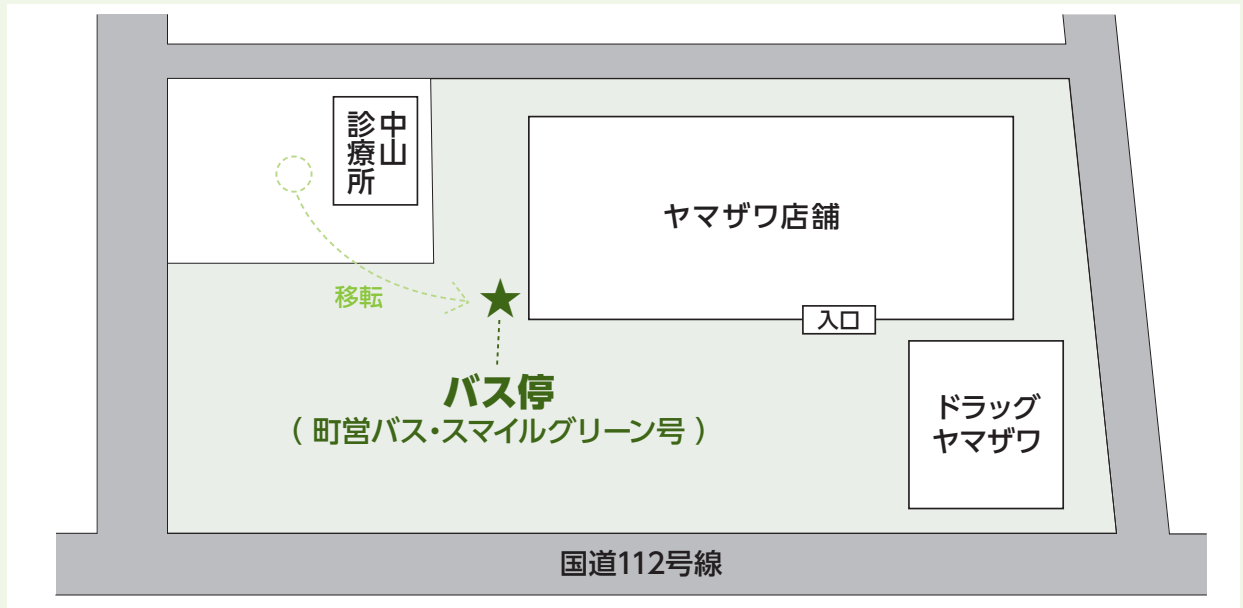
※より詳しい内容は、町公式ホームページに掲載します。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2111



町営バス・スマイルグリーン号の バス停の場所が移転します

12月2日(金)より、町営バスとスマイルグリーン号のバス停の場所が、下図のとおり移転しますのでご注意ください。



※時刻表に変更はありません。

※ヤマザワ中山店の駐車場の混雑が予想されますので、ご利用の際は十分お気を付けてください。

町の情報公開条例および個人情報保護条例に基づく制度の 運用状況をお知らせします

○情報公開請求件数等

年度	公開請求	決 定			審査請求
		公 開	一部公開	非公開	
平成29年度	0	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0

○個人情報取扱事務の登録件数 400件（令和3年度末）

○個人情報開示等の請求件数

①開示請求

年度	開示請求	決 定					審査請求
		開示	一部開示	不開示	拒否	不存在	
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0

②訂正請求

年度	訂正請求	決 定			審査請求
		訂正	一部訂正	不訂正	
令和3年度	0	0	0	0	0

③利用停止請求

年度	利用停止請求	決 定			審査請求
		利用停止	一部利用停止	非利用停止	
令和3年度	0	0	0	0	0

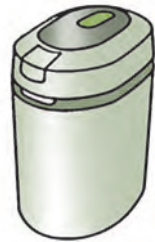
※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2111

家庭用生ごみ処理機購入費補助金について

生ごみの約半分が水分です。ごみ出し前の「もうひと絞り」で水切りを徹底し、生ごみの減量に取り組みましょう。

また、町では電気式の家産用生ごみ処理機に対して購入費の一部を補助しています。生ごみの減量化・リサイクルの推進のためぜひご利用ください。

- 補助金額 購入費用の3分の1（上限2万円）
 - 申込み先 住民税務課（役場1階④番窓口）にお申し込みください。
- ※予算の範囲内となりますのでご注意ください。



※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

認知症予防教室 第2回「脳力アップ教室」 を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課介護支援G

☎662・2456

●日時 令和5年1月13日～3月3日
までの毎週金曜日 午後2時～3時

※原則、全日程の参加をお願いします。

●場所 初回のみ：保健福祉センター
2階研修室／2回目以降：中央公民館2階第2研修室

●内容 脳トレ、頭を使った体操、セラバンドやタオルを使った体操・講話など

●講師 スポーツクラブ天童 健康運動指導士など

●対象・定員 町内在住で、医師から運動制限を受けていない65歳以上の方15名（申込多数の場合、抽選となることがあります）

●参加費 無料

●申込方法 12月16日（金）まで、健康福祉課または役場総合窓口でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温・手指消毒・マスク着用・換気・人数制限などの対策を徹底して行います。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況

に応じて、教室を中止する場合があります。

県営住宅入居者募集のご案内

ご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター
（霞城セントラル22階）
☎647・0781

●募集する住宅 ▼中原アパート：3DK・3戸（一般用・倍率優遇あり、うち1戸は単身可）

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり（単身可を除く）、所得が公営住宅法規定に該当する方（県外在住の方も申込可能です）。

●受付期間 12月1日（木）～7日（水）
午前10時～午後6時（月曜日休館日）
提出書類

▼県営住宅抽選申込書（お申込み先で配布しています）
▼63円切手 2枚

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要です。当日会場へお越しください。

●日時 令和5年1月11日（水）
午前10時～正午

●会場 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

（中山町担当行政相談委員）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場時の検温、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。



道路の除雪作業にご協力ください

降雪期になり、道路交通の確保のため、降雪量に合わせて道路除雪を行います。なお、大雪の場合は歩道のない通学路の安全確保などのため、日中に排雪（路肩の雪を取り除く作業）を行うことがあります。

円滑な除雪を実施するために皆様のご協力をお願いします。



町道除雪出動基準

車道・歩道ともに降雪量が10cmに達した場合か、
おおむね10cmに達する見込みがあるとき

【除雪作業時のお願い】

通勤や通学のため、午前8時30分を完了目標に除雪を行っています。国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、除雪完了時刻は降雪量と地域によって差が生じます。

効率的で速やかな作業完了のため、下記のことにご理解とご協力をお願いします。

1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪は原則として道路（歩道）のみ行います。間口除雪や個別対応した除雪は、全体の完了時間を確保するため対応できません。雪片付けや通路確保などに不安のある方は、自治会役員や民生児童委員に相談されるなど、地域で協力し合い除雪をお願いします（**地区による除雪に対する支援制度があります**）。

2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の支障となる場合もあり、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。※山形警察署の指導により、発見し次第、即時通報します。

3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう

除雪後の道路に、家庭や事業所の雪を押し出すのは、道路に凹凸を生じさせ、交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

4. 落雪対策をしましょう

屋根や庭木からの落雪は、交通障害を起こすだけでなく人命に関わることがありますので、危険な場所については、雪下ろしをするなどの落雪防止策を講じてください（これらの措置は、**所有者の責務**です）。

5. 庭木の枝が除雪作業の障害になる場合があります

庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄などで固定するようにしてください。

6. 側溝に雪を捨てないでください

側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。

7. 雪押し場の確保をお願いします

各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地など）の借地は、各地区で所有者の方へ依頼・連絡などの対応等をお願いします。

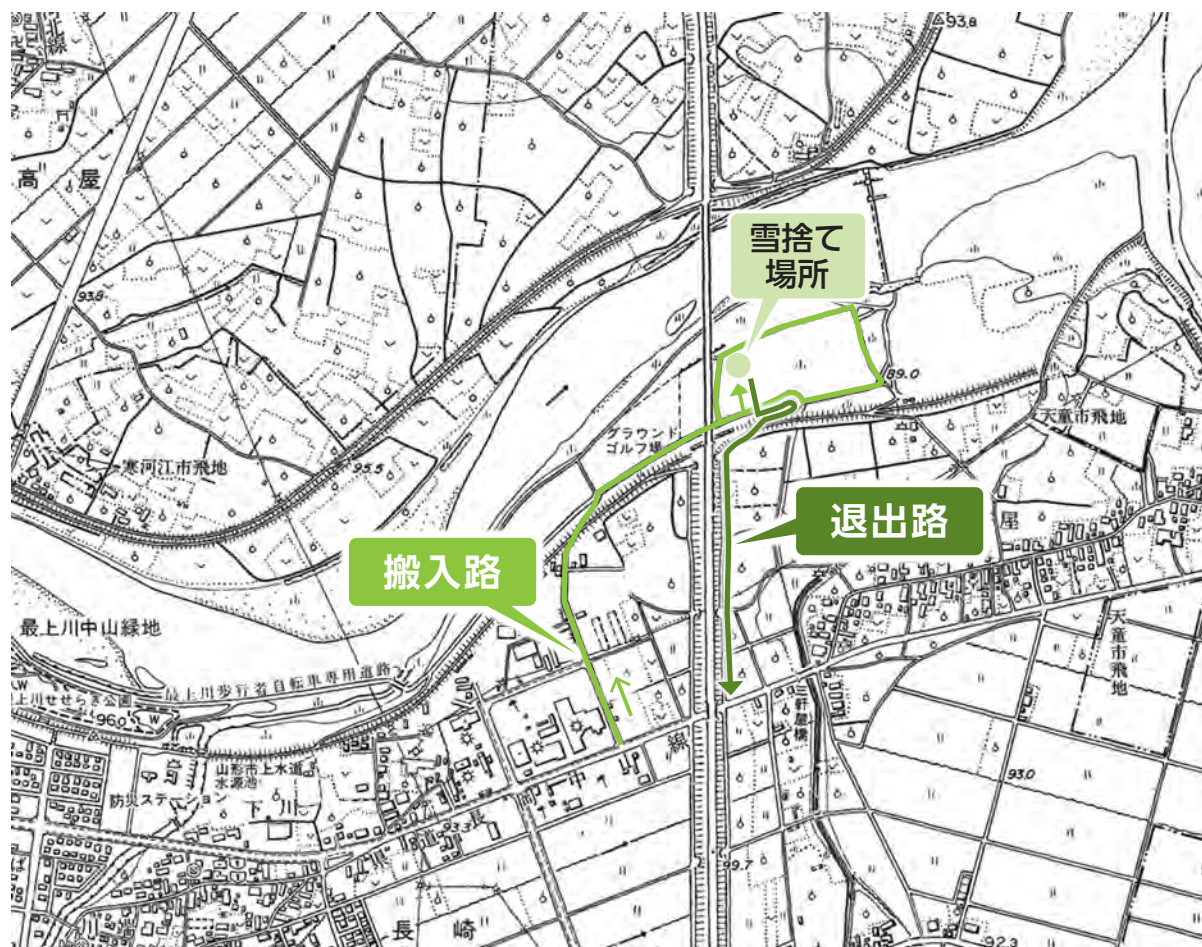
8. 除雪作業による事故などについて

除雪車による工作物などの破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。なお、破損個所の修復については、緊急を要する工作物、設備などを除き、施工品質の確保の観点から春先の施工とさせていただきます。

令和4年度雪捨て場

雪捨て場の機能強化のため、今年度の雪捨て場を最上川河川敷内、山形自動車道東側に設定しました。進入・退出路はひまわりグラウンドゴルフ場側から一方通行となりますので、誘導看板に従ってください。

- 開設期間 降雪日～令和5年3月31日(金)
- 開設時間 午前9時～午後4時



※お問い合わせ先 建設課建設整備 G ☎662-2116

水道の冬じたくはお済みですか？

最低気温がマイナス4℃以下になると、ご家庭の水道管やメーターなどが凍り、水が出なくなったり、破裂して水が漏れたりする被害が予想されますので、冬じたくを心がけ、凍結防止に努めましょう。

◎凍結を防ぐために

- ・屋外に露出している水道管には、保温材など取り付けましょう。
- ・メーターボックスの中には、発砲スチロールなどの保温材を敷き詰めて保温しましょう。
- ・夜間または長期不在など長時間水を使わない時は、水抜きをしましょう。

◎万が一、凍結・破裂したら

- ・トラブル発生時は、「すいどうだより」(毎年発行)に記載されている『指定給水装置工事事業者』に修理を依頼してください。

※冬季期間もメーター検針を行います。メーターボックス周辺の除雪を行うなど、検針へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 最上川中部水道企業団 ☎662-2163

家庭用フィットネス器具は 正しく使用しましょう！

～楽そうに見えても身体に負担がかかります～

足を置くだけで振動や電氣的刺激で足腰の筋肉が鍛えられる、という家庭用フィットネス器具を通信販売などでよく目にしますが、楽なように見えても身体に負担がかかるので、注意が必要です。

〈事例1〉足を置くだけで、振動により足腰を鍛えられる、という運動器具を通信販売で購入した。使用したところ、10分も経たずに頭が痛くなり気分も悪くなった。(80歳代・女性)

〈事例2〉テレビショッピングで、通電して筋肉に刺激を与える運動器具を購入した。使ったところ足首が痛くなるなど体調が悪くなった。説明書を読むと、糖尿病などの持病がある人は使用しないようにと書かれていた。私には糖尿病があるため、使えない商品だった。(80歳代・女性)



【アドバイス】

- ◆家庭用フィットネス器具は、自身の健康状態や既往症などを考慮し、購入について慎重に判断することが大切です。
- ◆テレビショッピングなどの通信販売や店舗購入では、クーリング・オフができません。不明な点は購入前に販売店などに必ず確認しましょう。
- ◆間違った使い方により体調を崩すこともあります。取扱説明書をよく読み、正しく使用しましょう。
- ◆体調に合わせて無理のない程度に使用し、異常を感じたらすぐに使用をやめましょう。体調不良が続くときは医療機関を受診しましょう。

出典：国民生活センターホームページ「家庭用フィットネス器具 楽そうに見えても身体に負担」

※お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

冬道は危険がいっぱい!!

12月11日(日)～20日(火)は 飲酒運転撲滅・冬の交通安全町民運動

<ハンドルキーパー運動とは…>

「自動車仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が自動車の運転をして仲間などを送り届ける。」というもので、「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を実践する、飲酒した人にハンドルを握らせないという運動です。



<お酒などを提供されるお店の方へ>

- ①お客様が自動車で来られたかどうかご確認ください。
- ②お客様が帰られる際、どなたが運転されるのかご確認ください。
- ③運転される方(ハンドルキーパー)には、お酒を提供しないでください。
- ④運転される方(ハンドルキーパー)には、目印となる何かをお渡ししたり、席においてください。
- ⑤お客様が運転代行などを依頼された場合は、それが確認できるまで、お車のキーをお預かりください。

安全に運転するために、冬道の安全運転5則を守りましょう

- ①スピードは、夏場より10キロ以上減速しましょう。
- ②車間距離は、路面乾燥時の2倍以上あげましょう。
- ③急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどの急激な操作を避けましょう。
- ④視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行しましょう。
- ⑤危険がいっぱい。追越しはしないようにしましょう。



令和5年度中山総合 スポーツクラブの職員を 募集します

※お問い合わせ先

NPO法人中山総合スポーツクラブ

☎664・2065

●募集業種 クラブ事業の企画・運営

に関する業務／施設等の維持・管理

(受付等を含む)に関する業務

●募集人数 正規職員または契約職員・

若干名(50歳未満想定)

●応募資格 左記の3点を満たす方

・高校卒業以上

・普通自動車運転免許を有する

・運動やスポーツ活動を継続している

●就業時間 週5日間シフト制／午前

8時30分～午後10時の間で実働8時

間勤務／毎週月曜日定休日・他1日

休み

●賃金形態 ①正規職員：月額16万円

※クラブ給与規定による(前歴

換算有) ②契約社員：月額15万円

～18万円

●手当等 通勤手当、資格手当、指導手

当を加算支給 ※昇級・賞与あり(業

績による)

●保険等 雇用保険、社会保険加入

●応募期間 12月末日まで、履歴書を

総合体育館内クラブ事務所まで提出

してください。

●選考方法 書類選考、面接試験(面接
日などは直接本人へ通知します。)

ジュニアスキー教室の 参加者を募集します

※お問い合わせ先

町スポーツ協会スキー部(石川)

☎090・2602・9633

●期日 令和5年1月8日(日)・15日

(日)・21日(土)

●場所 ZAO猿倉スキー場

(中央公民館から送迎あり)

●対象 町内の小学3年生から6年生

まで(初心者大歓迎)

●定員 25名(先着順)

●参加費 1万3000円

※3日間の講習料、リフト代、昼食代、

保険代、バス代込み。

※レンタルスキーを利用する場合は、

別途4500円(1日1500円)が

必要です。

●申込方法 総合体育館にある申込書

に必要事項を記入の上、参加費を添

えて申し込んでください。お申込み

の際は印かんが必要です。また、定

員になり次第締め切ります。

●申込受付期間

12月2日(金)～25日(日)

●その他 新型コロナウイルスの感染

拡大状況によっては中止になる場合

があります。

心配ごと相談所を 開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

●日時 12月14日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階

※電話での相談も受け付けます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の

ため、来場前の検温、マスクの着用、

手指消毒にご協力ください。

あなただのお悩み、心配ごとなどを相

談員に気軽に相談してください。民生

委員、人権擁護委員が相談に応じます。

【ひまわりPカードの使用期限が
せまっています】

①NPO法人中山総合スポーツクラ

ブ(☎664・2065) ②12月13

日・27日、令和5年1月10日・24日、2

月14日・28日、3月7日・14日(いづれ

も(火)／計8回) 午後7時30分～

8時30分 ③中央公民館 ④ペル

ビック(骨盤)周辺の筋肉をほぐし、

活性化させることを目的とした初心

者向けのストレッチ教室です。 ⑤

女性限定15名(先着順) ⑥1600

円/月 ⑦参加費を添えて総合体育

館内クラブ事務所へお申し込みくだ

さい。 ⑧持ち物：動きやすい服装、

ヨガマット、タオル、飲み物

【ひまわりPカードの使用期限が
せまっています】

①町サービス店会(町商工会内)

(☎662・2207) ④ひまわ

りPカードは令和5年4月から新

しくなります。現在のひまわりP

カードの使用期限は令和5年3月31

日(金)です。期限を過ぎると使用で

きなくなりますのでご注意ください。

●その他団体等のお知らせ●

①お問い合わせ先 ②とき

③ところ ④内容 ⑤対象・定員

⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【ペルビックストレッチ教室
参加者募集】

①NPO法人中山総合スポーツクラ

ブ(☎664・2065) ②12月13

日・27日、令和5年1月10日・24日、2

月14日・28日、3月7日・14日(いづれ

も(火)／計8回) 午後7時30分～

8時30分 ③中央公民館 ④ペル

ビック(骨盤)周辺の筋肉をほぐし、

活性化させることを目的とした初心

者向けのストレッチ教室です。 ⑤

女性限定15名(先着順) ⑥1600

円/月 ⑦参加費を添えて総合体育

館内クラブ事務所へお申し込みくだ

さい。 ⑧持ち物：動きやすい服装、

ヨガマット、タオル、飲み物

【ひまわりPカードの使用期限が
せまっています】

①町サービス店会(町商工会内)

(☎662・2207) ④ひまわ

りPカードは令和5年4月から新

しくなります。現在のひまわりP

カードの使用期限は令和5年3月31

日(金)です。期限を過ぎると使用で

きなくなりますのでご注意ください。

【ひまわりPカードの使用期限が
せまっています】

①町サービス店会(町商工会内)

(☎662・2207) ④ひまわ

この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

! 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。

感染が拡大する前の接種をご検討ください



- ・ **新型コロナワクチンの接種**
新型コロナワクチンの早期の接種をお願いします。
- ・ **インフルエンザワクチンの接種**
65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は早めの接種をお願いします。



発熱などの体調不良時にそなえて、早めに購入しておきましょう

- ・ **新型コロナ抗原定性検査キット**
- ・ **解熱鎮痛薬**
かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください。



あわせて確認しておきましょう

- ・ **電話相談窓口などの連絡先**
受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」の参照や#7119（救急要請相談）、#8000（こども医療相談）など
- ・ その他、生活必需品なども用意しておきましょう。
(体温計・日持ちする食料(5~7日分)など)

チェック!



国が承認した新型コロナ抗原定性検査キットを選びましょう

「研究用」ではなく国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキットを使用してください。



医療用



一般用



国が承認した検査キットの一覧



年末年始の休みについて

町関係施設等について

○…開館・運行 休…休館・運休

	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
役場・保健福祉センター	○	休	休	休	休	休	休	○
なかやま保育園、ながさきクラブ、たかとりクラブ	○	休	休	休	休	休	休	○
子育て支援センター	○	休	休	休	休	休	休	○
中央公民館、総合体育館、ほんわ館	○	休	休	休	休	休	休	○
歴史民俗資料館	○	休	休	休	休	休	休	休
町営バス	○	○	○	○	休	休	休	○
スマイルグリーン号	○	休	休	休	休	休	休	休
旧柏倉家住宅、 旧柏倉惣右衛門家住宅	12月1日～2月28日まで冬季休館							

ごみ収集・し尿汲み取りについて

○…収集あり 休…収集休み

	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
ごみ収集	○	○	○	休	休	休	休	○
し尿汲み取り	○	休	休	休	休	休	休	○

※年末のエネルギー回収施設（立谷川・川口）および立谷川リサイクルセンターの自己搬入については、12月31日（土）正午まで受け入れます。年始は令和5年1月4日（水）から受け入れます。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

町内医療機関の診療状況について

医療機関	電話	午前/ 午後	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
服部内科 胃腸科医院	662- 2272	午前	○	○	休	休	休	休	休	○
		午後	○	休	休	休	休	休	休	○
秋葉医院	663- 1000	午前	○	休	休	休	休	休	休	○
		午後	○	休	休	休	休	休	休	○
至誠堂総合病院 附属中山診療所	662- 5011	午前	○	○	○	休	休	休	休	○
		午後	○	○	○	休	休	休	休	○
たかはし 元気クリニック	663- 3575	午前	○	休	休	休	休	休	休	○
		午後	○	休	休	休	休	休	休	○
安藤医院	662- 5580	午前	○	休	休	休	休	休	休	○
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休
安達歯科医院	662- 3535	午前	○	○	○	休	休	休	休	休
		午後	○	○	休	休	休	休	休	休
しぶや歯科医院	679- 4862	午前	○	休	休	休	休	休	休	○
		午後	○	休	休	休	休	休	休	○

※診療時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※急病時：山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

※町内医療機関、山形市休日夜間診療所とも、発熱のある方の受診については、事前に医療機関に電話連絡をお願いします。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	12月13日(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 妊娠届出書、個人番号が確認できるもの（個人番号カード、個人番号通知カード等）と本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証等） ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	12月13日(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
ことばの相談【予約制】	12月20日(火) 午前中		お子さんの言葉に関する相談を行います。 希望する方は12月13日(火)まで申し込んでください。
乳児健診	12月21日(水) 受付時間は個別通知でお知らせします。	保健福祉センター 検診ホール	令和4年1月・令和4年9月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ、新型コロナ対策問診票

12月の日曜当番医 午前9時～正午

12月11日	中山診療所	☎662-5011	12月25日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
--------	-------	-----------	--------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

二種混合（ジフテリア・破傷風）／日本脳炎の申込受付について

令和5年1月に接種を希望する方

- 申込期間 12月1日(木)～12月10日(土)
 - 対象 二種混合 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
日本脳炎1期（初回・追加）…平成15年1月2日～平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成15年1月2日～平成17年4月1日生まれで未接種の方
 - 下記のいずれかの方法で申込票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。1月1日から希望した医療機関で接種を受けてください（町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください）。
 - ①郵送（〒990-0406中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛）
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)・麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。

ご利用ください 役場本庁舎1階の延長窓口

火曜日・木曜日(祝日を除く) 午後5時15分～7時

ご利用できるもの

各種証明書（住民票、戸籍証明書、印鑑証明書、税関係証明書等）の交付など

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593



12月

まちのカレンダー

…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…なかやま健康くらぶ関係
 …その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1	木	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> じいじ・ばあばの日	17	土		
2	金	<input checked="" type="checkbox"/> ファミサポ事業 「親子ふれあい遊び」	粗大ごみ (申込制)	18	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室
3	土			19	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input type="checkbox"/> ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日
4	日	<input checked="" type="checkbox"/> 食生活改善養成講習会 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室		20	火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> ことばの相談 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)
5	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input type="checkbox"/> 人権なんでも相談所		21	水	<input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診 <input checked="" type="checkbox"/> クリスマス会① <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input type="checkbox"/> 法律相談
6	火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)		22	木	<input type="checkbox"/> 長崎小学校終業式 <input checked="" type="checkbox"/> 赤ちゃんとママの日
7	水	<input checked="" type="checkbox"/> 町議会 12月定例会(9日まで) <input checked="" type="checkbox"/> 作ってみよう!の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類	23	金	<input type="checkbox"/> 中山中学校・豊田小学校終業式 <input checked="" type="checkbox"/> クリスマス会②
8	木	<input checked="" type="checkbox"/> 妊婦さんの日		24	土	古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー・破砕紙)
9	金	<input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・ 骨粗しょう症検診	スプレー缶・カセットボンバ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	25	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室
10	土	<input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター開館日	古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー・破砕紙)	26	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日
11	日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室	中山診療所 662-5011 9時～12時	27	火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談 <input checked="" type="checkbox"/> 作ってみよう!の日 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)
12	月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター休館日		28	水	<input type="checkbox"/> 月1チャレンジ <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館)
13	火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 発育測定と保健師の話 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)		29	木	<input checked="" type="checkbox"/> 町関係施設等閉庁・休館 ※詳しくは13ページをご覧ください
14	水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input type="checkbox"/> 心配ごと相談所	雑貨品・小型家電類 プラスチック類	30	金	
15	木	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日		31	土	
16	金		粗大ごみ (申込制)			

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
 ※12月28日～1月4日までのごみ収集について、詳しくは13ページをご覧ください。

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	12月 9日(金) 12月23日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	12月12日(月) 12月26日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)